【重要】外国為替証拠金取引「店頭 FX」サービスの取扱終了のお知らせ　一部更新

新旧対照表

更新日:2020 年 3 月 2 日

更新後	更新前
別紙1　シストレFXへ未決済建玉・証拠金の移管を希望されるお客さま、(シンガポールドル円(SGD/JPY)、香港ドル円(HKD/JPY)以外 3.シストレFXでのお取引開始 ● 移管された建玉は、3 月23日 (月) 7:00 より、シストレFXでお取引いただけます。なお、取引ツールへのログインは3月22日(日) のサービス再開後から可能です。 ➢ 移管後のロスカットルール、証拠金不足判定等については、シストレFXの取引ルールに基づき運用されます。別紙4＜ご留意事項＞「店頭FX」「シストレFX」主な取引ルールの差異を必ずご確認ください。 ➢ 店頭FXの未決済建玉がシストレFXの建玉上限を超過している場合も移管できますが、建玉上限を下回るまで新規注文をすることができません。 ➢ 取引コースや証拠金維持率により、移管直後にロスカット、証拠	別紙1　シストレFXへ未決済建玉・証拠金の移管を希望されるお客さま、(シンガポールドル円(SGD/JPY)、香港ドル円(HKD/JPY)以外 3.シストレFXでのお取引開始 ● 移管された建玉は、3 月23日 (月) 7:00 より、シストレFXでお取引いただけます。なお、取引ツールへのログインは3月22日(日) のサービス再開後から可能です。 ➢ 移管後のロスカットルール、証拠金不足判定等については、シストレFXの取引ルールに基づき運用されます。別紙4＜ご留意事項＞「店頭FX」「シストレFX」主な取引ルールの差異を必ずご確認ください。 ➢ 店頭FXの未決済建玉がシストレFXの建玉上限を超過している場合も移管できますが、建玉上限を下回るまで新規注文をすることができません。 ➢ 取引コースや証拠金維持率により、移管直後にロスカット、証拠

金不足により、強制決済が必要となる場合がございます。特に5万円コース、2.5万円コースをご利用のお客さまはご注意ください。 ➢ 移管対象の店頭FXのZAR/JPY以外の通貨ペアはシストレFXの「通常」通貨ペア、ZAR/JPYはシストレFXの「ミニ」通貨ペアに移管されます。 ➢ シストレFX口座を既にお持ちで、最新の契約締結前交付書面に同意いただいていないお客さまも移管されますが、新規・決済注文を行う前に、マイページ上で最新の契約締結前交付書面の同意をしていただく必要がございます。 契約締結前交付書面同意の流れ：ログイン(マイページ)＞上段メニュー「設定・申込＞」電子契約＞シストレFXのお手続き[申込]よりお進みください。	金不足により、強制決済が必要となる場合がございます。特に5万円コース、2.5万円コースをご利用のお客さまはご注意ください。 ➢ シストレFX口座を既にお持ちで、最新の契約締結前交付書面に同意いただいていないお客さまも移管されますが、新規・決済注文を行う前に、マイページ上で最新の契約締結前交付書面の同意をしていただく必要がございます。 契約締結前交付書面同意の流れ：ログイン(マイページ)＞上段メニュー「設定・申込＞」電子契約＞シストレFXのお手続き[申込]よりお進みください。
別紙3 よくあるご質問　No.7 (質問) 建玉移管時に店頭FXで保有する建玉で追証が発生している場合はどうなりますか？ (回答) 店頭FXで保有する建玉で追証が発生した状態でシストレFXへ移管しても、追証状態は引き継がれません。シストレFXへの移管時に再度シストレFXの基準で証拠金	別紙3 よくあるご質問　No.7 (質問) 建玉移管時に店頭FXで保有する建玉で追証が発生している場合はどうなりますか？ (回答) 詳細が決まり次第改めてお知らせいたします。

維持率を計算後、証拠金ステータスが決まります。その際に追証と判定された場合は、3月23日(月) 15:00 までにシストレFX証拠金への差入を行わないと、その後の当社の任意のタイミング(同日16:00頃)にて強制決済および注文取消が執行されます。あらかじめ十分な証拠金をご用意いただくなどご対応をいただき、ご注意ください。 なお、追証解消方法などは以下をご参考ください。 https://kabu.com/item/fx/sys/rule.html#anc01-11	